

『日本地方史誌目録 書目編 解説つき』 の刊行によせて

澤 西 良 子

I はしがき

レファレンス・ツールとして、参考書誌部一般参考課に久しく引き継がれてきた「日本地方史誌目録」の内の書目編が、漸く今年度中に解題を付して刊行される運びとなった。同目録は正確に数えれば十指をこえる歴代の担当者による長年の努力の結晶であり、この公刊については、関係者一同の執念に近い並み並みならぬ願望がこめられていたのである。筆者はかつて移転前の支部上野図書館参考課に在籍し、統合後は同じ部内でも数年課外に過ごし、再び一般参考課に復帰して多少はこの間の事情を見聞してきたものとして、また最終的に編集に当たったものの一人として、本稿において同目録作成の経緯と計画の概要を述べることにする。特に公刊に際しては、止むを得ず第一次計画（地方史誌書目である「日本地方史誌目録」の刊行）を変更し、第二次計画（「日本地方史誌目録 書目編 解説付き」）によったという事情をも明らかに出来れば幸いと思う。

II 第一期一公刊が認められるまで

そもそも「日本地方史誌目録」の計画の濫觴は、今をさかのぼること十数年、当時の支部上野図書館の一室にあった。かつての当館レファレンス・サービスが、赤坂中央館および支部上野図書館において別個に行なわれていたのを、両者の統合の前段階としてその

一本化がうたわれ、組織的に支部上野図書館参考課が、赤坂中央館の一般考査部考査書誌課（現参考書誌部一般参考課の前身）と合体し（昭和31年4月）、同課の上野分室となっていた頃である。上野図書館蔵書に関するレファレンス・サービスを一手に担当していた同室でも、地方研究に伴う地方史誌に関連する照会がとみに増加していた。既に、地方史研究協議会発足（昭和25年）という非常に意義深い年を経て⁽¹⁾、第二次世界大戦で中断していた各地の地方史誌の編さん事業も、町村合併⁽²⁾などによる誘因もあって、ほぼその頃より全国的に行なわれるようになり、年々その数は増加し、盛況を来たしていた⁽³⁾。一方では地方史誌編さんによる地方研究が興隆し、他方は地方研究のための地方史誌探求が必要となるという相互作用であろう。当然、同室にも上野図書館の蔵書構成の特性からこれらの影響が及んでいた。

それまでにも、支部上野図書館に参考課の成立する以前（閲覧課内の相談係か）、昭和20年前後に作成され、その後も数年は藤井貞文氏（現法律政治課憲政資料室非常勤勤務）等により補なわれ維持されていた我が国の地方史誌書のカード約1,500枚余（見出しカードをも含み、毛筆による記入カードが大半を占む）があった⁽⁴⁾。しかし、それは何処までも窓口レファレンス・サービスの手控えの感のする事務用ツールで不完全であった。

また、主な既刊書誌には各々特色を持った高木利太『家蔵日本地誌目録 正・続』（昭和

2年～5年)、内務省『地誌目録』(昭和10年再刊)、本庄栄治郎『日本經濟史文獻 1～3』(昭和8年～28年)等があり、引き続き刊行された西岡秀雄『日本県別地誌目録』(昭和30年)は、特に収録期間が長く、また一覧が可能であるという長所もあるレファレンス・ブックであったが、やはり不備も目立っていた。

そこで新たに事務用ツールとしても当館蔵書を中心にした「日本地方史誌目録」を作成する必要に迫られたわけである。

同室は、かねてから文書レファレンスも含む受身のレファレンス・サービスの外、単なる手控えでない書誌編さんの意欲に燃え、その成果は『琉球関係文獻目録稿』等の書誌刊行にみられたが、当時は赤坂中央館考査書誌課書誌係の協力も得て、『明治以降都道府県統計書総合目録』を手がけていた。また、『明治・大正・昭和翻訳文学目録』・『明治文化資料叢書』(翻刻事業)の編集業務も進行中で、『伝記索引』の構想も検討されていたが、これらの業務の傍ら、同室課員の内一名が自発的に「日本地方史誌目録」を作成しはじめたのが実情であった。開始の時期は日時の記録を欠くため正確でないが昭和32年頃と思われる。

作成要領について、その作成者はつぎのように記している。(原文のまま)

1. この目録は、明治以降刊行の各都道府県郡市町村の史誌を採録した。但し、案内記、要覧の類は省略した。
2. ここにいう史誌は比較的狭義のものとして一般的^{史カ}市誌のみにとどめ一部門のもの(一県政史、一市産業史など)は省略した。
3. 排列は、都道府県別に北から並べ、一府県内は、その都道府県の全般の史誌を書名の五十音順に排列し、次にその府県

内の郡、市、町、村史誌をその郡、市、町、村名の五十音順に排列した。

4. この目録の記入事項は別紙(カード)の通りである。別紙略。
5. この目録作成の為に利用した目録類は別紙の通りである。

〔別紙〕利用せる目録

- ・帝国図書館書名目録 1, 2, 3 篇
- ・ " 分類目録 地誌, 紀行篇
- ・帝国図書館報 1 冊 1号～35冊 6号
- ・全日本出版物総目録 昭和23～29年
- ・納本週報 1 巻 1号～
- ・日本經濟史文獻 1, 2, 3, 4
- ・經濟史年鑑 復刊 1, 2, 3
- ・經濟史文獻 32
- ・日本県別地誌目録

以上の最初の担当者による作業は、当人の赤坂中央館への転出(昭和34年)まで継続されたが、その後は永田町新館完成により、支部上野図書館の国立国会図書館統合に伴う、同館蔵書の大移動に向かってその準備期に入り、同室も規模を縮小、人員減となったため、自動的に上記作業は事実上中断の止むなきに至った。

組織上では既に関覧部運営課考査書誌係の分室であった同室は、移転後、事実上の同課所属となり、その翌年の機構改革(昭和37年4月)では参考書誌部一般参考課に引継がれている。この組織の変遷を辿って「日本地方史誌目録」編成業務も、殆んど方針の変更のないまま継承された。

担当も運営課、一般参考課を通じて昭和40年頃までは同日録が特定の一主題による書誌ツールでもあり、個人的な業務に発して維持されてきた故に、他の業務(窓口・電話・文書の各レファレンス担当、および参考図書

室の管理の資料担当)の片手間のものであったことは、上野時代と変らなかった。もっとも昭和41年には資料担当の業務である他の書誌編成業務の一つに含まれ、同担当の数名により維持されたこともある。体制としては、一般参考課(庶務、国連・官庁資料室図書館学資料室の担当を除く)の組織規定⁽⁴⁾にもみられるとおり「書誌作成」が独立の業務単位にあってしかるべきと思われるが、上述の如き課内事情であったことは、統合後もレファレンス・サービスの上で、窓口業務の事務的処理が優位にならざるを得ない事情があったのであろうか。同課が参考書誌部内において重要な位置を占めることは誰もが認めているにもかかわらず、他の専門参考課と対等な存在となり得ず、「書誌作成」に関しては一步遅れを取っていたといえよう。

作業としては、上野時代が前述の「利用せる目録」に依存していたのに対し、移転後は当館特有の制度である「図書指定」と称する作業⁽⁵⁾の一プロセスを利用して新受入書のデュプロカードを抜き、書誌編成に利用することが可能となった。事後はそれらの洩れを納本週報等で拾うという状態であった。細部では採録範囲に個人編者ものも含める等、稍広範囲に採録される如き変化が見受けられた。既に町村合併による市町村名の変更の参照カードも繰入れられた同目録は所在確認等の折々に活用されていた。ただし『日本経済史文献』等の既刊書誌との照合はずっと行なわれず、専ら当館所蔵目録であった。

ところで歴代の関係者はこの「日本地方史誌目録」の蓄積の公刊を希望し、特に参考書誌部になって昭和38年度予算要求の一項に採り上げられたが、面目を新たにした当部のこと、新たな専門書誌刊行計画が目白押しに樹てられ、他の書誌刊行優先の陰に認められず、以後も毎年の予算要求事項となったにもかか

わらず機会を与えられず、不運の連続であった。

この間、当館外においても、更に地方研究は政治・社会・経済・文化等様々な角度より研究対象にされ、地方史誌の刊行の状況を報ずる書誌も各種刊行されてきた。西岡秀雄『日本県別地誌目録』以来、昭和43年末までにつぎの主な書誌が見られた。

- ・国学院大学史学会編『全国地方誌文献目録稿』昭和35年
- ・「地方史関係文献目録」(『国史文献解説続』所収)昭和40年
- ・「地誌目録(都道府県郡市別地誌)」(『読史総覧』所収)昭和41年
- ・林英夫・田畑勉共編「戦後県・市・町・村史目録 1～6、補遺」(『日本古書通信 226～272号、昭和41年6月～12月』所収)
- ・横浜市立大学編『戦後市町村史総合目録』昭和42年
- ・高橋梵仙編「日本地方史誌目録」(『東洋研究』15巻～18巻 昭和42年3月～43年6月所収)(同目録は昭和44年に単行書で刊行)
- ・有坂隆道・藤本篤共編「全国地方史誌目録」(『地方史の研究と編集』ミネルヴァ書房 昭和43年 所収)

ただ、これらの書誌類は『日本地方史誌目録 書目編』でも解説したとおり、その比較において夫々の編さんの動機に特長を有するものの目録そのものは必ずしもレファレンス・サービスの遂行上、必要にして充分な条件を持ち合わせる書誌とはいえず、より有用なツールの出現が要望されていた。また、当館は質こそ異なるものの戦前戦後を通じて納本制度の故に、国内の他館より有利な状態にあることは周知のとおりである。ところが、当館収書部の努力にもかかわらず、往々にして地方出版物、ならびに自費出版物等の納本洩

れが見られた。このことは地方史誌書についても該当し、日常は収書部とも密接に連絡して微力ながらその収集に協力しているのであるが、この未収集分について機能的に実態を把握するツールも必要であり、当館所蔵分のリスト化は館内でも要望が多かった。

III 第二期—公刊が認められたあと

III-1 第一次計画

折も折、館内第二期工事完成後の新体制の下に、業務が再開されて（昭和43年11月）間もなく、待望の公刊実現の機会が漸くして到来した。予算が認められたのである。（昭和44年1月）。

体制として、既に昭和42年に他の業務と兼任ではあったが、内々で書誌担当一名が考えられていたのを公刊に際して独立の単位とし、主査二名（内一名兼任）、副主査一名、係員一名を充てることになった。課内の組織からみれば、往年の一般考査部考査書誌課時代の書誌係の発展的姿とみてよいであろう。

公刊の方針として勘案した結果、これまでに用意された当館所蔵カード（約3,500タイトル）を基本に、新たに他館所蔵図書を加えて所在目録ないしは総合目録とし、その中で当館所蔵分を位置づけることにした。企画した構想のあらましはつぎのとおりであった。

（案）

第I部 日本地方史誌目録

（NDC21, 29に該当するものを原則とし、他にない場合は31も含める）

例 静岡市史

浜松市史 史料編

熱海

熱海のあゆみ

熱海の十年史

沼津市沿革誌

第II部 （主要）関係文献

1. 特殊史

例 議会史	案 内（明治期）
文化財	繁昌記（ " ）
動物志	県伝説集
写真集	
塩釜神社史	
清水港史	

2. 史料・資料

〔史料集・資料集、文書・文書（目録）、（史料）叢書〕

3. 年表（地方史誌関係）

4. （論文）叢書

5. （史誌）叢書

6. 研究雑誌

附録 (1) 地方史誌目録のリスト

(2) 古地誌目録（館蔵）

索引

ところでこの計画の総てを今回公刊することはその予算との兼ね合いで差し控え、当面はその第1部作成に全力を注ぐこととし、収録範囲（案）をつぎのように決定した。

1. 刊行期間：明治以降昭和43年3月末までに刊行されたもの（明治以降の調査によるもの）
2. 編著者：図書館協会、教育委員会、新聞社その他の団体、地方史研究団体および地方史研究者（個人）
3. 出版形態：図書で印刷刊行されたもの。謄写版は含め、稿本（写本）は採らない。パンフレットは可能な限り採る。
4. 地域：北海道より沖縄に至る47地域（都道府県）
5. 依拠資料：各都道府県立図書館所蔵郷土資料目録、前述の既刊書誌および「日本新誌」（田中啓爾監修 日本書院 昭和24年～28年、改訂版昭和29年～34年）に含まれる各県別郷土新書巻末の地誌文

献目録。

作業は逐一決められた順に従い進められ、既刊書誌と既採録カードとの照合が間もなく完了するばかりであった。特に未所蔵分について屢々みられるケースであるが、同一書と推定されるにもかかわらず記入事項の異なるものの調整、市町村別分類における旧町村名より新町村名への変遷を辿る調査等、単に諸目録収載地方史誌を列挙するのみでは不十分な作業の連続であった。

この緊張の最中に阿津坂林太郎⁽⁷⁾『地方史文献総目録（上）戦前編』（巖南堂書店昭和45年）刊行の情報を得たのである。間もなく、当館企画の「日本地方史誌目録 第I部」と競合する確証が出てからは、当方の計画を急変変更することにした。

III-2 第二次計画

即ち、第一次計画の実現については阿津坂版『地方史文献総合目録上・下』の完成後、情勢を考慮することとし、今回は第一次計画の一部分を抽出して第二次計画が出された。第一次計画の目的は前述の如く郷土資料の一部である、いわゆる「地方史誌」の目録作成であったのに対し、第二次計画では「地方史誌」の所在を確認し得る目録類の目録を解説を付して公刊することとした。

従来、一般的に公的機関として「郷土資料」⁽⁸⁾の収集・管理・利用の担い手は公共図書館でありその収集状況は郷土資料目録によって知り得た。しかしながら、近年は史料(資料)の散佚防止の課題もあって、その担い手にも専門化が生じ、「郷土資料」の特定の部分を特定の目的の下に特定の機関が収集・利用するという機能による任務分担が行なわれるようになった。文書館、公文書館、史料館、資料館、行政資料室等に見える例である。また、例えば公共機関編刊が大半を占める地方史誌をも包含する地方行政資料が⁽⁹⁾、公共

図書館の郷土資料室の外、各地方議会図書館、および各県総務部系でも収集されている現状、その他郷土資料の県史編集機関での収集、およびその後の保管の状況等をみると、単なる「地方史誌」の探索にも、郷土資料全般の把握のためにも、今後は公共図書館以外の機関刊行目録にも視線を向ける必要が生じているのではないかと思われた。

過去において、A：阿津坂林太郎 村田基宏共編刊『地方関係文獻リスト 昭和37年12月末現在』（昭和38年 騰）B：日本図書館協会郷土の資料委員会編『郷土資料目録総覧』（日本図書館協会 昭和40年）C：「地方史書目一覧」（横浜市立大学編刊『戦後市町村史総合目録』昭和42年 収載）があったが、いずれも特長を有するものの新時代に即応した内容といえず不十分と思われた（A、B、Cの解説は今回刊行予定の「日本地方史誌目録 書目編」を参照）ので、それらをも充分参考にしてより有意義なツール作成を意図した次第である。

第二次計画のあらまはつぎのとおりであった。

1. 明治以降昭和45年3月末までに我が国で刊行された地方史誌目録（郷土資料目録、地域資料目録をも含む）を対象とする。この外、地方行政資料目録、地方議会図書館目録、文書目録、史料目録をも含める。形態からは、所蔵目録、所在目録、文献目録を含め、展覧会目録は原則として除外する。特に図書館等では単独で郷土資料目録が未刊の場合、一般蔵書目録中の郷土資料の項に収録されていることが多いのでその該当部分も必要に応じて追求する。特殊文庫目録で特に郷土資料と目されるものも同様に対象とする。
2. 編刊者の範囲は第一次計画の場合と同

じ範囲にするが、文書目録、史料目録で個人調査によるものは原則として除外する。

3. 当館所蔵分を基底とし、未所蔵分も可能な限り既刊書誌（原則として前述の既刊書誌の外、各県郷土資料目録）より採録し、日本歴史学会編『地方史研究の現状1～3』昭和44年を参考にする。
4. 単行本を主とし、単行本に部分掲載のもの、小冊子、雑誌論文をも場合により収録。写本は除外する。

以上の方針の下に、当館所蔵分については約450点余を採録した。これに未所蔵分が加わり調整の後、印刷公刊の予定となっている。

IV あとがき

作業中の所感と問題点をのべたい。

1. 既刊書誌によっても判明していたが、京都府の如く目録類が少ない地域の実情を改めて再認識した。
2. 解説に際し、当該館の由来と資料の動き（戦災による焼失等）を把握する材料として一覧がないため、夫々の館報、図書館史、特殊コレクション要覧の類を利用せざるを得なかった。
3. 各公共図書館の郷土資料目録の検索に際して、特に小冊子に類するものの納本洩れが目立った。多彩な郷土資料そのものの収集・保管は、或る場合は地方に依存したとしても（議論は多々あろうが）、中央において地方を知る貴重なツールとしての諸目録類については、積極的な納本のご配慮をお願いしたい。単発もの以外に継続出版物で一部分が欠ける場合は利用者にとって特に無念としか表現の方法を知らない。

館内においても、この種の目録の入手のために、これを機に日常的にも収集・利用部局の協力をさらに強める必要を痛感した。

以上、一般参考課の歴史を辿り、課内における書誌作成業務の位置づけをしつつ今回の企画について記した。この完成は充分意義あるものと思われるが、関係者の偽わらぬ心情は、十数年の歳月と労力の重味の懸けられた結末としては「予想外な経緯」ではあった。

第一次計画の実現は上述の如き事情で未定である。思えば夢多き長き春、あるいは長すぎた春ではあった。この「書目編」刊行の教訓を改めて今後の書誌作成に活かし得るならば幸いである。当部の重要な任務の一つである書誌サービスの発展を祈りたい。

注

- (1) 地方史研究協議会の設立は、戦前からの郷土史研究を日本史の基底としての地方研究に意識換えさせる役割を果たした。児玉幸多外「座談会 地方史研究と地方史研究協議会」『地方研究』100号（69,8）参照
- (2) 地方自治法施行（昭和22年5月3日）、町村合併促進法公布（昭和28年9月1日）
- (3) 地方制度改正と地方史誌刊行の関係については「全国地方史誌目録」（『地方史の研究と意義』有阪隆道・藤本篤共編 ミネルヴァ書房 昭和43年 所収）が、地方史誌書を年代順に列挙しているので参考になろう。
- (4) 最初の担当者については記録なく不明。カードは現在、当部人文課に保管されている。
- (5) 国立国会図書館組織規則 第五十八条 一般参考課においては、次の事務をつかさどる。
 - 一、一般的事項のレファレンス及び書誌の作成に関すること
 - 二、以下略
- (6) 毎週一回、整理部より閲覧部に渡される整理済み新受入図書を、書庫に排架される直前に参

考書誌部のレファレンス・サービス担当者が、参考図書指定等の作業のために供覧する業務をいう。

- (7) 横浜市立大学編「戦後市町村史総合目録」の事実上の編者の一人。
- (8) 図書館法ではその第3条に郷土資料と地方行政資料を併列して規定している。既に前述の如く「郷土研究」、「郷土史研究」が学界において殆んど使用されていない今日でも公共図書館一

般では、郷土資料室、郷土資料目録の名称に見えているのは周知のとおりである。

- (9) 地方行政資料の定義、あるいは郷土資料との関係については「全国公共図書館（郷土の資料）研究会 昭和40年度＜地方行政資料の収集と管理＞」（日本図書館協会公共図書館部会『全国公共図書館研究会報告書』昭和41年収載）を参照
(さわにし・よしこ：参考書誌部人文課)